認知症加算2及び認知症サポートチーム

(DST) に関する事項

●認知症ケア加算 2

対象病棟: 全病棟

対象期間:入院期間 14 日以内 112 点/日

入院期間 15 日以上 28 点/日

※身体的拘束を実施した日は、所定点数の 100 分の 40 に

相当する点数を算定する。

当院は、認知症加算2の届出を行っています。

上記加算とは「認知症高齢者の看護実践の知識」を修了した 看護師が看護計画を作成し、その計画に基づき、認知症の患者 さまの状態等を定期的に評価・見直しを行っています。

認知症サポートチーム(DST)とは認知症状の患者さまに対して入院治療が必要な際に十分な医療及びケアを受けることができるように医師、看護師、介護福祉士、作業療法士、医療相談員など多職種で構成されています。

専門的な介入が必要な場合に主治医より、患者さま及びご家 族に説明の上、介入いたします。 〈令和6年6月1日〉

